

長崎県情報産業連携体組成事業計画認定要領

(趣 旨)

第1条 この要領は「情報産業連携体組成事業」を推進するために、AI・IoT・ロボット等の情報関連産業分野における事業拡大や県外需要獲得を目指した県内企業等の連携体による事業計画（以下、「情報産業連携体組成事業計画」という。）の認定について、必要な事項を定める。

(定 義)

第2条 この要領において、「情報産業連携体」とは、事業拡大や県外需要獲得を目指して、研究、技術開発、実証・試験、受発注、販路開拓及び関連する取組を共同で実施する企業連携体であり、次の各号をすべて満たすものとする。

- (1) 原則として、県内に事業拠点を有する3社以上の企業から構成されるもの。
- (2) (1)の構成企業は、1年以上の事業実績を有すること。
- (3) (1)の構成企業は、AI・IoT・ロボット等の情報関連産業分野にかかる研究・開発、製造、販売（代理店を含む）、技術サービスの提供及び関連する業務を行うものであること。

2 「中小企業」とは、中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項における中小企業者とする。

3 「産業用ロボット」とは、日本産業規格B8433-1 3.10に定める産業用ロボット（産業オートメーション用途に用いるため、位置が固定又は移動し、3軸以上がプログラム可能で、自動制御され、再プログラム可能な多用途マニピュレータ）とする。また、産業用ロボットを中心として、付随する装置、設備や機械で構成されるロボットシステムを構築する事業者を「ロボットSIer」とする。

4 「誘致企業」とは、県外に本社を置く企業であって県との立地協定等に基づき、県内に事業拠点を設置し、業務を行っている企業とする。

(認 定)

第3条 情報産業連携体組成事業計画について、知事の認定を受けようとする者は、本要領に定める手続きにより認定申請を行わなければならない。

(申 請)

第4条 認定を受けようとする者は、別に定める申請期間内に次の各号に掲げる書類を知事に提出するものとする。

- (1) 認定申請書（様式第1号）
- (2) 連携体構成企業概要書（様式第2号）
- (3) 補助事業計画書（様式第3号）
- (4) 県税に未納がないことを証明する納税証明書又は申出書（様式第4号）
- (5) 法人税、消費税及び地方消費税に係る未納税額のないことを証明する納税証明書又は申出書（様式第4号）
- (6) 直近の営業報告書又は事業報告書、貸借対照表及び損益計算書
- (7) 法人登記簿謄本又は履歴事項全部証明書
- (8) 会社案内、開発製品（技術）に関する資料

(申請の募集)

第5条 県は、期間を定め、認定を受けようとする者からの申請を募集する。

(申請対象者)

第6条 認定申請ができる者は、次の各号のすべてを満たす者とする。

- (1) 第2条の規定による情報産業連携体を構成する中小企業であること。
- (2) 長崎県次世代情報産業クラスター協議会の会員であること。

(申請要件)

第7条 認定を受けようとする者は、情報産業連携体の取組を通じて事業拡大や県外需要獲得が見込める事業計画を策定し、第4条に定める補助事業計画書（様式第3号）により県に提出すること。

- 2 事業計画には補助事業完了後5年間で付加価値額（決算に基づき算定した営業利益、人件費及び減価償却費の合計金額）が15%以上増加する計画を含めること。
- 3 事業計画内容及び情報産業連携体が、別に定める要件を満たす場合は、誘致企業連携タイプ、又は、ロボットSIer連携タイプの申請ができるものとする。

(審査会)

第8条 知事は、審査会を設置し、申請があつた案件について、審査を行う。

- 2 審査会は、付託された申請案件について、次の各号に掲げる事項を審査し、審査結果を知事に報告する。
 - (1) 計画の適格性（本事業の趣旨に合致した計画であるか）
 - (2) 計画の妥当性（具体的で実現の可能性が高い計画であるか）
 - (3) 計画の効率性（連携体を組成することで構成企業の特徴を活かせるか）
 - (4) 計画の有効性（付加価値額増加や県内産業に対する波及効果は見込めるか）
 - (5) その他、審査会において必要と認めた事項

(認定の通知)

第9条 知事は前条の規定による審査の結果に基づき、事業計画の認定を行うものとし、認定後は速やかに申請者にその旨を通知するものとする。

(認定の有効期間)

第10条 前条の規定による認定の有効期間は、認定の日から起算して1年後の日が属する年度の末日までとする。

(認定内容の変更)

第11条 認定企業は、第9条の規定による通知を受けた後、申請した内容に変更が生じたときは、速やかに変更届出書（様式第5号）を、知事に提出しなければならない。

- 2 前項の規定にかかわらず、認定事業の目標達成に大きく影響を及ぼす等、著しい変更が生じるときは、事業認定変更申請書（様式第6号）を知事に提出し、承認を受けなければならない。

(変更の承認)

第12条 知事は、前条第2項の規定による変更申請書の提出があった場合において、当該変更申請書に係る変更の内容が適正であると認めたときは、承認するものとする。

2 知事は前項の規定による承認をするにあたり、必要と認める場合には、審査会の意見を聞くことができる。

(状況報告)

第13条 知事は、必要があると認めるときは、認定企業に対し、事業計画の進捗状況等について、口頭又は文書により報告を求めることができる。

2 前項の報告を求められた者は、速やかに報告しなければならない。

(認定の取消し)

第14条 知事は、認定企業が次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、認定を取り消すことができる。

- (1) 第6条の規定による要件を欠くに至ったとき
- (2) 虚偽の申請により認定を受けたとき
- (3) 事業計画を中止又は廃止したとき

(雑 則)

第15条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、令和3年6月7日から施行する。

附 則

1 この要領は、令和4年8月3日から施行する。

長崎県知事

様

所在地

(申請者)名称

代表者名

長崎県情報産業連携体組成事業計画認定申請書

長崎県情報産業連携体組成事業計画の認定を受けたいので、長崎県情報産業連携体組成事業計画認定要領第4条の規定により、関係書類を添えて申請します。

(添付書類)

- 1 連携体構成企業概要書（様式第2号）
- 2 補助事業計画書（様式第3号）
- 3 県税に未納がないことを証明する納税証明書又は申出書（様式第4号）
- 4 法人税、消費税及び地方消費税に係る未納税額のないことを証明する納税証明書又は申出書（様式第4号）
- 5 直近の営業報告書又は事業報告書、貸借対照表及び損益計算書
- 6 法人登記簿謄本又は履歴事項全部証明書
- 7 会社案内、開発製品（技術）に関する資料

発行責任者及び担当者

発行責任者 ○○ ○○（連絡先○○○—○○○—○○○○）

発行担当者 △△ △△（連絡先○○○—○○○—○○○○）

様式第2号（第4条関係）

年　月　日

長崎県知事

様

所在地

名称

代表者名

長崎県情報産業連携体組成事業にかかる連携体構成企業概要書

長崎県情報産業連携体組成事業にかかる連携体構成企業として、長崎県情報産業連携体組成事業計画認定要領第4条の規定により、以下のとおり届け出ます。

構成種別	1. 認定申請企業					2. 連携企業		(どちらかを○で囲んでください)	
本社所在地	〒								
本事業の拠点所在地	〒								
設立年月日	年	月	日	資本金	百万円	従業員数	人		
企業の沿革									
業種、事業内容、特徴的な技術・サービス及び売上高等の状況									
本事業の連携体における主な役割									
本事業の責任者	(所属)								
	(職名)				(氏名)				
	(TEL)								
	(電子メール)								
過去に受けた又は申請予定のおもな補助金等									
期間・時期	助成機関名	制度名	テーマ名			金額(千円)			

補 助 事 業 計 画 書

1. 総括表

申請企業名															
代表者	(職名)	(氏名)													
本事業の拠点所在地	〒														
事業責任者	(所属)														
	(職名)	(氏名)													
	(TEL)	(電子メール)													
連携企業名															
事業タイプ	<input type="checkbox"/> 通常タイプ (<input type="checkbox"/> うち産業用ロボットに係るもの) <input type="checkbox"/> 誘致企業連携タイプ <input type="checkbox"/> ロボットSIer連携タイプ														
実施計画名 (テーマ)															
実施概要	(どの市場へ、どのような製品・サービスを提供するため、どのような取組を連携して実施するかを記述してください。200字程度)														
事 業 費 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">総 事 業 費</td> <td style="width: 10%;">千円</td> <td style="width: 30%;">補助金申込額</td> <td style="width: 10%;">千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>初年度 (年度)</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>次年度 (年度)</td> <td>千円</td> </tr> </table>				総 事 業 費	千円	補助金申込額	千円			初年度 (年度)	千円			次年度 (年度)	千円
総 事 業 費	千円	補助金申込額	千円												
		初年度 (年度)	千円												
		次年度 (年度)	千円												
経 費 区 分	金 額	摘 要													
	千円														
	千円														
	千円														
	千円														
補助対象外経費	千円														
合 計	千円														

※「1. 総括表」は1ページにおさめてください。

2. 事業計画の概要

① 実施計画のテーマ（30字以内）

② これまでの実績と課題

（これまでにどのような関連事業を行ってきたのか、現状の課題等を含めて記載してください。）

③ 創出しようとする付加価値（新製品・サービス）

（連携体の取組によって、どのような付加価値（新製品・サービス）を創出しようとしているのか、対象市場やその規模・現況等を含めて記載してください。）

④ 連携体の取組内容（事業の適格性）

（本事業の趣旨を踏まえて、具体的にどのような取組を実施するかを記載してください。）

⑤ 連携体組成の意義（事業の効率性）

（連携体を組成することで構成企業の特徴をどのように活かせるか、連携体の組成が事業の効率的な推進にどのように有意であるかを記載してください。）

⑥ 事業効果見込み（事業の有効性）

（販路構築や拡販等の構想及び付加価値額増加の見込みと道すじを記載してください。）

※ 説明図等を使って分かりやすく具体的に記載してください。枠は自由に広げてください。

※ 専門用語の多用は避けてください。使用する際は説明文を付記してください。

※ 「2. 実施計画の概要」は5ページを超えないよう簡潔にまとめてください。

3. 補助事業にかかる収支計画（ 年 月～ 年 月）

(1) 収入の部

(単位：円)

収入区分	初年度(年度)	次年度(年度)	計	備 考
本補助金				
借入金				
自己資金				
その他				
合 計				

(2) 支出の部

経費区分	種別	初年度(年度)		次年度(年度)		備 考
		補助事業に 要する経費	補助金 充当額	補助事業に 要する経費	補助金 充金額	
補助 対象 経費	(1)労務費	直接人件費				
	(2)旅費	旅費				
	(3) 物品費	原材料費				
		機械装置費				
		賃貸借費				
	(4) 外注費	外部発注費				
	(5) その他	指導等経費				
		事務費				
小 計		①	②	③	④	
補助 対象 外の 経費						
総 計	小 計					
合 計		⑤		⑥		
総 計		⑤⑥の計	① ③の計	②④の計		

(注1) 次年度の各欄は、計画が2年度にまたがる場合に記入すること。

(注2) 2年度目の申請の場合、初年度の各欄は実績値を記入すること。

(注3) 「備考」の欄には、経費の内容及び積算明細について、実験名、外注件名及び備品等の名称、単価、数量及び金額を各々記載すること。なお、当該金額の合計は、「補助事業に要する経費」欄と一致すること。内容が多く備考欄に記入できない場合は、別紙「補助対象経費明細」に記入すること。

(注4) 総事業費（⑤⑥の計）、補助金充当額（②④及びその計）は、1. 総括表 の事業費欄における「総事業費」「補助金申込額」にそれぞれ一致すること。

(別紙)

補助対象経費明細

(年度)

経費区分	種別	金額(円)	内 容	説明・積算内訳
小 計				
小 計				
小 計				
小 計				
合 計				

注1. 「経費区分」「種別」は、実施要綱別表に定める「経費区分」「種別」欄の項目を記入する。

注2. 「内容」は、実施要綱別表に定める「内容」欄を参考に経費の内訳を記入する。

注3. 2年度にまたがる計画の場合は、年度別に作成する。

注4. 「合計」は「4. 補助事業に係る収支計画」の「(2) 支出の部(補助事業に要する経費)」の計(①又は③)と一致する。

4. 補助事業計画実施スケジュール表

●初年度（　　年度）

●次年度（ 年度） ※計画が次年度にまたがる場合に記入

5. 事業実施体制

● 認定申請企業

企 業 名			
	所 属	職 名	氏 名
事業責任者			
担当者			

● 連携企業

企 業 名			
	所 属	職 名	氏 名
事業責任者			

● 連携企業

企 業 名			
	所 属	職 名	氏 名
事業責任者			

※ 認定申請企業は本事業の責任者及びすべての担当者を記載してください。

※ 連携企業は本事業の責任者のみを記載してください。

※ 労務費や旅費等の支出対象になる担当者は漏れのないようご注意ください。

6. 付加価値額の増加計画

(単位 千円)

	2年前 (/ 期)	1年前 (/ 期)	直近期末 (/ 期)	1年後 (/ 期)	2年後 (/ 期)	3年後 (/ 期)	4年後 (/ 期)	5年後 (/ 期)
① 売上高								
② 売上原価								
③ 売上総利益 (①-②)								
④ 販売費及び 一般管理費								
⑤ 営業利益 (③-④)								
⑥ 営業外収益								
⑦ 営業外費用								
⑧ 経常利益 (⑤+⑥-⑦)								
⑨ 人件費								
⑩ 設備投資額								
⑪ 運転資金								
⑫ 減価償却費								
⑬ 付加価値額 (⑧+⑨+⑫)								
⑭ 従業員数								
⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ 合計	借入	-	-	-				
	自己資金	-	-	-				
	その他	-	-	-				
	合計	-	-	-				

※ 計画は会社の決算年度に対応して記入。(令和3年3月期決算 → (3/3期))

※ 直近の事業年度の実績記入は、提出する決算書の数字と整合するように記入。

- ・ 売上高、販売費及び一般管理費、営業利益…決算書の数字と一致
- ・ 人件費…決算書上の給与、賃金、福利厚生費、役員報酬等（製造原価報告書中のものも含む）と一致
- ・ 減価償却費…決算書上の販売費・一般管理費中の減価償却費と、製造原価報告書中の減価償却費との合計

様式第4号（第4条関係）

年　月　日

長崎県知事

様

所在 地

(申請者) 名 称

代表者名

申出書

当社におきましては、下記1及び2の税について、未納税額がないことを申し出ます。

記

1 県税

2 法人税、消費税及び地方消費税

年　月　日

長崎県知事

様

所 在 地

(申請者) 名 称

代表者名

変更届出書

年　月　日付け 第　　号をもって認定の通知があった事業計画の内容について、下記のとおり変更が生じましたので、長崎県情報産業連携体組成事業計画認定要領第11条第1項の規定により届け出ます。

記

1 変更の理由

2 変更の内容

発行責任者及び担当者

発行責任者 ○○ ○○ (連絡先○○○—○○○—○○○○)

発行担当者 △△ △△ (連絡先○○○—○○○—○○○○)

年　月　日

長崎県知事

様

所在地

(申請者)名称

代表者名

事業認定変更申請書

年　月　日付け 第　　号をもって認定の通知があつた事業計画の内容について、下記のとおり変更したいので、長崎県情報産業連携体組成事業計画認定要領第11条第2項の規定により申請します。

記

1 変更の理由

2 変更の内容

(添付書類) 事業計画書

発行責任者及び担当者

発行責任者 ○○ ○○ (連絡先○○○—○○○—○○○○)

発行担当者 △△ △△ (連絡先○○○—○○○—○○○○)